

福 議 委 号
令和6年10月25日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

経済福祉常任委員会
委員長 佐藤 孝男



所管事務調査報告書の提出について

令和6年9月18日福島町議会定例会9月会議において決定した、休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第148条の規定により、下記のとおり報告する。

記

調査事件	7 福島町社会福祉協議会の運営状況について	8 ごみ減量化対策の進捗状況について
調査期間	令和6年10月11日	
出席委員	委員長 佐藤 孝男 委員 平沼 昌平 委員 溝部 幸基	副委員長 小鹿 昭義 委員 平野 隆雄
委員外議員	議員 熊野 茂夫	
出席説明員	町 長 鳴海 清春 副町長 小鹿 一彦 町民課長 深山 肇 町民課長補佐 中塚 雅史 福祉課長補佐 吉澤 裕治	町 長 鳴海 清春 副町長 小鹿 一彦 町民課長 深山 肇 町民課長補佐 中塚 雅史 衛生係長 高橋 義広
議会事務局職員	事務局長 鍋谷 浩行 会計年度職員 熊谷 治子	係 長 山下 貴義

[委員会意見]

調査事件 7 福島町社会福祉協議会の運営状況について

(令和6年10月11日調査)

福島町社会福祉協議会の運営状況調査については、令和元年度に町、議会に支援要望書が提出されて以降、毎年度、継続して行っているところですが、この度、町より、社会福祉協議会の令和5年度決算状況と今後の支援の在り方について資料が示されたことから、内容を調査したので、調査結果を次のとおり報告する。

【論点とした調査項目・意見】

町より示された「福島町社会福祉協議会の運営状況について」は一定の理解をしたが、次の事項について検討されたい。

1 社会福祉協議会の経営状況について

社会福祉協議会の令和5年度決算状況は、法人運営事業、町受託事業、介護保険事業の3事業すべてにおいて黒字となっており、経営改善が図られているとのことだが、主な要因が職員の退職に伴う人件費の減少によるもので昨年と変わらず、根本的な経営健全化にはなっていない点を指摘する。

資料では経営健全化計画との比較も掲載しているが、人員配置の部分については記載がなく、現在の職員数と計画との差異が比較できず、経営健全化が計画通り進んでいるか確認する資料となっていないことも指摘する。

2 町の今後の支援の在り方について

社会福祉協議会は町に必要な組織であり、維持していくためにも人的・金銭的補助は続けていく必要があるが、町の支援だけでは運営の健全化は望めず、社会福祉協議会として理事・役員を含め職員全員で経営健全化に向け努力することを望む。

社会福祉協議会の運営を法人運営と介護事業に分けて考えるという町の考えについては、町の支援によって財調基金・固定資産積立金へ200万円積立している実態、社会福祉法人としての自主性・自律性を充分自覚して会費・共同募金配分金・受託事業収益と合わせ「介護事業収益」を組込み持続可能な法人運営に努めることが基本原則であることから、介護事業を除いて健全化を進めることは現実的ではなく、全体をみた形で健全化を進めて行く必要があると思慮する。

介護事業については、町の人口減少が進み介護の利用者も相対的に減少している状況であり、今後さらに厳しい経営状況になることが想定される。町として、町内の介護事業を維持するためにも、民間を含めた介護事業の実態把握を進め、行政が調整役となって民間、社協の役割分担を進めるなど町内介護事業者と協議の場を持ち、事業の効率化・協働化を検討する必要があると思慮する。

[委員会意見]

調査事件 8 ごみ減量化対策の進捗状況について

(令和6年10月11日調査)

町の家庭ごみ減量化対策については、本委員会において継続して調査を行っており、令和5年11月21日の調査では、「広域的な連携を進めるためにも、生ごみ・資源ごみの分別徹底と構成町別の燃えるごみの分析が減量化に向けた第一歩と思慮するので検討されたい。」との意見を付して報告しているが、このたび、町よりごみ減量化対策の進捗状況等について資料が示されたことから、内容を調査したので、調査結果を次のとおり報告する。

【論点とした調査項目・意見】

町より示された「ごみ減量化対策の進捗状況について」は一定の理解をしたが、次の事項について検討されたい。

1 ごみ減量化に向けた各種PRの推進について

(1) 電動生ごみ処理機のPRについて

昨年度より実施している電動生ごみ処理機購入補助の実績が2台で、前回委員会において普及に向け有効な手法を検討されるよう意見を付した点については、現時点で広報等でのPRをしていないとのことであり、町内で取扱っている店舗が無く実物が見られない状態でPR活動をしなければ利用者が増えないことは明白であり、普及啓発活動の動きが遅れている点については反省されたい。すでに購入している2台のデモ機を有効に活用し、各町内会や各団体女性部の集まりに積極的に持ち込みPRする等、普及活動を早急に推進するよう望む。補助で購入された2台はインターネットによる購入とのことだが、町民の多くは購入方法等の補助要件も分からないことが想定されるため町広報、町HPでの周知を徹底し、商工会と町内での販売窓口を検討されたい。

(2) 情報の周知徹底について

当町は、渡島で人口一人当たりの処理費が一番高額であり、町民の意識付けをはっきりさせ、ごみの減量化に関心をもたせなければならない。そのためには毎月の町広報にごみ処理に掛かった費用のデータや資源ごみを集団資源回収に出した場合の収入データ等を掲載するコーナーを作るなど町民に周知徹底することが重要と考えるので検討されたい。

2 町単独での減量化対策の推進について

ごみの処理を広域で行っている関係から単町での対策は効果が薄く、西部四町での協議を進めて行くとしているが、各町のごみの実態が異なる状況で足並みを揃えることは容易ではないことは明らかであり、福島町がモデル的に先行してごみ減量化対策を推進することが必要と思慮する。